

令和 8 年 4 月 23 日部長会議 会議録（要旨）

◇日 時 令和 8 年 4 月 23 日（木） 午前 9 時 00 分から午前 9 時 50 分まで
◇場 所 市役所第一庁舎 5 階 庁議室
◇出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、保健所長、こども未来部長、環境部長、経済産業振興部長、観光文化部長、スポーツ部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長（代理）、危機管理防災監、政策調整監及び関係課職員

◇会議内容

＜市長あいさつ＞

- ・先日 18 日に地震があったが、人的被害や大きな被害がなかったのは幸いであった。危機管理防災課をはじめ、職員の皆様には敬意と感謝を申し上げる。
- ・昨日も地震があったが、しっかりと対応していきたいので願います。
- ・19 日の長野マラソンは無事開催された。多くの職員が暑い中対応に当たっていただき感謝申し上げます。
- ・プロバスケットボールチームの信州ブレイブウォリアーズが B 2 東地区優勝を果たした。この勢いを今後のスポーツ振興につなげていきたい。B 2 リーグ年間優勝をかけたプレイオフは 5 月 2 日から始まる。引き続き応援をお願いします。
- ・例年行っている部局ヒアリングについては、今年度は私の 48 項目の公約実現に向けた取組について議論させていただきたいと考えている。今後政策調整局から連絡があると思うが、ご対応をお願いしたい。
- ・令和 9 年度予算編成については、予算要求の手法を見直す。本日、財政課から説明があると思うが、よろしく願います。
- ・各部局において自主的・自律的に事業を精査し、スクラップ・アンド・ビルドを行うようお願いしたい。継続すべき事業もあるとは思いますが、本当に継続すべきなのか常に念頭に置いていただきたい。
- ・「現状維持は衰退、前例踏襲は怠慢」と考えているので、各部局長もこの考えを共有していただきたい。
- ・今月末から来月上旬に向けて大型連休に入る。職員は休めるときにはしっかりと休んでいただきたい。
- ・一方で連休中に仕事がある職員もいるので、職員同士うまくフォローしあっていただきたい。
- ・昨日開催された長野県市長会において、県からの施策説明があり、市でも活用していただきたいとの説明があった。市で活用できるものは有効に活用していただき、県との連携も密に取りながら対応をお願いしたい。

1 協議事項

（1）市営住宅犀南団地建替事業の基本構想（案）について（建設部）

標記事項について、建設部長から説明した。（資料 1 参照）

○質疑等なし

○今後の方向性

原案を了承

2 その他

(1) 窓口開庁時間の見直しについて（総務部、地域・市民生活部）

標記事項について、総務部長、地域・市民生活部長から説明した。（資料2参照）

○質疑

〔市長〕松本市の実施状況はどうか。

〔総務部長〕松本市は市民窓口系のみで実施している。そのため、市民から「なぜ市民課だけ短縮なのか」というご意見も多数寄せられているようである。なお、県内では千曲市が、試行する予定である。

〔副市長〕申請行為に基づく窓口と、例えば子どもの相談などの相談業務も含めて短縮でよいのか。

〔総務部長〕相談業務も含めて短縮の対象である。ただし、相談業務は時間通りに終わらない場合もあるため、時間を過ぎた場合でも対応できるように取り組む予定である。

〔市長〕こども未来部の相談について、例えば夕方が多いなど時間帯による状況はどうか。

〔こども未来部長〕相談は予約の場合もあるが、突発的に相談が来る場合もある。どの時間帯が多いかは一概には言えないが、突発的に来る相談は、夕方の時間帯が多い。

〔市長〕将来的に、例えば、休日の3時間ではなく、金曜日を7時まで延長すれば、仕事終わってから来られる人も多いのではないかと。そういったことも想定しながら試行していけばよい。

また、市民サービスの向上のところで、コンビニ交付の推進について、手数料が安く手ごろに手続きができるということも入れてもらおうとよい。

〔総務部長〕そのように対応する。

〔市長〕実施すれば最初はどうしてもいろいろな声が出てくることになる。

〔総務部長〕そのために試行期間を長めの4か月とっている。そこでしっかりご意見をお聞きし、対応していきたい。

〔市長〕代替手段も確保しており、さらに利便性が高まったと感じてもらおうなど、みんなの納得感を得られればよい。

〔保健所長〕保健所も突発的な相談業務が多い部署ではあるが、基本、予約いただき、しっかりその時間、相談に乗るようにしたい。

〔総務部長〕総合的な視点が非常に大事で、「窓口の時間短縮」「日曜開庁の見直し」という単発だと効果が限られてしまう。全体を見渡し、拡張性を持って取組を広げていけるよう、引き続き、検討していきたい。

〔財政部長〕最終的には、なるべく市役所に来ないで、コンビニ交付や他の電子申請なども含めて、そちらに誘導していくことが重要かと思う。着実にコンビニの交付率が上がってきているので、そちらに誘導するよう周知徹底や、窓口に張り出してコンビニに誘導するなど、そういう取組を合わせて進めていけば理解も進むし、マイナンバーカードの普及の面でも効果があると思う。

試行期間が9月から12月とあるが、時短については、9月から全部の窓口で実施するという事でよいのか。

〔総務部長〕この後の調整もあるが、今のところ試行期間についても窓口全部で考えている。

〔地域・市民生活部長〕コンビニ交付については、できるだけ強化をしていきたい。窓口

では案内もしてはいるが、1階のコンビニに行けば50円安くなるとか、チラシなどもお渡しするとか、支所等でも案内するなど、さらに取り組んでいきたい。コンビニ交付も、まず1回やってみて、慣れてくればそちらに行くと思うので、啓発していきたい。

[総務部長] やはり市民への影響は非常に大きいと考えている。ぜひ、いろいろな意見等いただきたい。

[企画政策部長] 次回、5月19日の臨時部長会議に向けて、さらに、検討をしていただきたい。

(2) 庁舎執務室内における商業的行為に関する意見照会について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明した。(資料3参照)

○質疑なし

以上